

2025年9月11日

想像地図研究所

組織形態再変更と著作権について

想像地図の人は2003年に想像地図の描画を開始し、2011年に任意団体の想像地図研究所(以下想地研)を設立し、所長として団体を運営してきたが、2024年2月6日に一般社団法人生活情報基盤研究機構(以下ORG)の部署として編入される形で法人化した。

従来の任意団体では、2016年に作成された規程に想地研の知的財産権が団体に属すると定めがあった。しかし、編入時に知的財産権の扱いについての協議が不十分であったため、現在の想像地図の著作権がORGと所長個人のどちらに属するかについて、齟齬が生じる結果となった。

この問題を解決するため、想地研において描画されるものとされて継続的に制作されてきた「想像地図」並びにそれに付随する言語などの創作、並びに「駅名替え歌」(以下「想像地図」)の著作権について、この契約の以前における著作権の帰属がどちらにどの程度あるかの如何を問わず、所長個人がORGに金25万円を支払い、それを以て想像地図の著作権の全部が所長に属することになることに同意し、契約を締結することに合意した。

しかし、この合意は想地研の他の構成員の意見を十分に聴取せず、2者のみの非公開の場で行われた。また、ORG代表理事は所長に対して、ORGの理事会開催まで合意内容を他の構成員に公開しないよう求めた。この契約は、確かに著作権問題が迅速かつ合理的に解決できるものであり、また箝口令も想地研の所長を不適切な批判や誹謗中傷から保護する目的という善意により行われたものではあるが、結果的には所長を孤立させて想地研に不利な契約を結ばせるリスクを生じるものであったため、交渉過程が不適切であったと当研究所は判断する。

今回の問題を踏まえ、想地研では、外部の団体と契約を行う場合に事前の会議での説明を求めることを定めるとともに、著作権の扱いについて今一度協議を行い、構成員による不信感をなくして透明性のある団体として共同創作活動に邁進する所存である。

なお今後、想地研は再び任意団体として、創作活動を継続する。

想像地図研究所